

## スポットLNG価格の動向 平成28年1月分（速報）

平成28年2月9日  
経済産業省  
商務流通保安グループ  
商取引・消費経済政策課

平成28年1月に契約が行われた我が国におけるスポットLNG取引の平均価格は、7.1 USD/MMBtu となった。

また、平成28年1月に我が国に入着したスポットLNG取引の平均価格は、非公表とする（統計法により、2社以上の企業により、2つ以上の取引が行われている場合のみ公表することとし、報告者がゼロまたは1社であった場合には、非公表とすることとされているため）。

（入着ベースの価格については利用上の注意を参照。また、本調査は平成26年3月から開始（公表は平成26年4月から開始。）しているため、平成26年3月以前に契約したスポットLNG取引は、入着ベースの価格の計算対象に含まれていない。）

（単位：USD/MMBtu）

契約月		契約ベース	入着ベース
平成27年	12月（確報）	7.4	7.5
平成28年	1月（速報）	7.1	×

（利用上の注意）

- ・「スポットLNG」とは、1カーゴのみの売買契約によって購入されるLNGであり、ターム契約（いわゆる長期契約、中短期契約）によるLNGは含まない。また、スポット取引によるLNGであっても、「ヘンリーハブリンク」など、特定の価格にリンクし、価格が事後的に決まる取引は含まず、契約時点で値決めを行ういわゆる「固定価格」による取引をいう。
- ・受渡条件は、全てDES相当に換算した価格。
- ・公表価格は、我が国において当該月に契約（又は入着）した全てのスポットLNGの単純平均（小数点第二位を四捨五入したもの）。
- ・本調査では、出来る限り正確な統計価格を提供するため、訂正作業を行う。「速報」は、訂正作業の第一段階の締切で作成したものである。「確報」は、翌月分の速報発表までに訂正箇所が発見された場合、「速報」を訂正したものであり、発表は翌月分の速報と同時期である。確報発表後、さらに訂正箇所が発見された場合、翌年に一括して訂正を行い、「確定」とする。発表は翌年3月頃。なお、「確定」発表後、訂正箇所が新たに発見され

ても、統計価格は変更しない。

- 調査対象は、スポット取引により調達したLNGを最終消費する企業であり、重複計上を避けるため、取引を仲介する商社などの企業は非対象としている。
- 「入着ベース」の価格は、契約時点で報告を受けたスポットLNGについて、「入着予定月」を併せて記入いただくことになっているため、当該「入着予定月」でソートを行い、単純平均した価格。一部の取引については、実際の入着月が入着予定月からずれている可能性がある点に留意。
- 2社以上の企業により、2つ以上の取引が行われている場合のみ公表することとし、報告者がゼロ又は1社であった場合には、非公表とする。

(次回公表予定日)

2月分 平成28年3月9日